

きょうと福祉倶楽部だより



2026年介護保険はどこへ向かうのか 市民の暮らしと訪問介護の未来を見つめて
～研修を受けて感じた危機と希望～

介護保険制度改定に向けた私たちの想い

2026年2月21日の介護保険制度改定に向けた日下部 雅喜さんの研修を受け、訪問介護事業所として多くの課題と向き合う必要があると改めて感じました。

今回の改定では、介護職員の賃金が月1万円程度引き上げられる方針が示されていますが、現場の実情を踏まえると、この程度の賃上げでは根本的な問題解決にはつながらないと考えています。訪問介護職員の給与は一般的なサラリーマンと比べても依然として大きな差がありその差額は少なくとも8万円ほどの開きがあるそうです。1万円の上昇ではその差を埋めるには程遠く、これで人材が増えるとは思えないのが現実です。

また、処遇改善加算が拡充されるといっても、加算として受け取った分は最終的に職員の給与に反映させる必要があり、事業所の自由に使える原資が増えるわけではありません。むしろ、加算を取得するための要件は年々複雑化し、ICT導入や生産性向上の取り組みなど、追加の投資や事務負担が求められます。基本報酬が据え置かれたままでは、人件費の上昇に耐えられず、特に小規模な訪問介護事業所は経営が厳しくなる可能性が高いと感じています。それに加算を実行すると利用者負担が増えることになるのです。

やすおかむら

長野県・泰阜村に学ぶ「介護保険に頼らない地域づくり」

そのような中で、今回の研修で最も心に残ったのが、長野県泰阜村の「介護保険に頼らない町づくり」の理念でした。泰阜村は人口約1500人の小さな村ですが、行政の姿勢が非常に明確で、「幸せな老後と最後を提供するのは行政の責任・使命」という強い理念を掲げています。この言葉には、制度の枠にとらわれず、住民一人ひとりの人生に寄り添う覚悟が込められており、深く心を動かされました。

特に印象的だったのは、介護保険の枠に縛られず、地域との連携などを考察し、必要なサービスを必要なだけ使える仕組みが整っている点です。介護保険でまかなえない部分については行政が責任を持って費用を負担し、利用者が必要な支援を遠慮なく受けられる環境がつくられています。さらに、介護保険の自己負担についても、要介護5になれば、月々35000円の利用料を負担しなければなりません。国民年金でこれを支払うことはとても難しく生活が成り立たないため行政が6割を負担する制度があり、経済的な理由でサービス利用を控えることがないように配慮されています。さらに、サービスをオーバーした分も行政が責任を持って負担してくれるそうです。

泰阜村では、行政が前に出すぎず、しかし必要などころでは確実に支えるという姿勢が徹底されています。地域全体で高齢者を支える体制が自然に機能していることに驚かされました。このような地域のあり方を知り、私自身も「こんな場所で暮らしてみたい、こんな町で働きたい」と思うほど魅力を感じました。また、私と同じ考えを持つ方も多いいのか、移住者も増えているそうです。

私たちが目指す地域とのつながり

泰阜村の取り組みを知り、私たちも制度の枠組みに頼るだけではなく、地域とのつながりや住民の力をどう活かすかを考える必要があると感じています。高齢化が進む中、行政や専門職だけでは支えきれない時代が来ることは明らかです。地域の力を引き出し、支え合う仕組みをつくること。制度に振り回されるのではなく、地域とともに歩むこと。その視点を大切にしながら、持続可能な訪問介護あり方を模索していきたいと思いました。

管理者 西浦 由香